島根大学演習林における樹木講座を中心とした生涯学習活動の現状と課題

山下多聞、尾﨑嘉信、葛西絵里香、寺田和雄
（島根大学生物資源科学部附属生物資源教育研究センター）

Present status and problems of a lifelong learning at Shimane University Forest

Tamon YAMASHITA, Yoshinobu OZAKI, Erika KASAI and Kazuo TERADA

Abstract

University forest has played various roles not only in the education and research activities of university, but in financial support for university budget. Nowadays, no university forest can provide a sufficient financial support due to deteriorated timber price. In addition, nature conservation-oriented society prefers a natural forest to a commercial forest. Hence, offering opportunities of education and research to the university members and to the public becomes more important task of university forest.

The extension course in dendrology open to the public has been held at the Sambe, Hikimi and Matsue Forest of Shimane University since 1996. Some trials of similar course for young pupils were conducted in 2000 and 2002. Through a process of the extension courses and the trials for pupils, some critical problems have arisen. Firstly, Shimane University Forest is located in remote area so that participants need to spend extra money and time to reach the forest. Secondly, only a little budget is allocated to the advertisement so that the officer-in-charge and the instructors need to interest themselves in distributing ad-papers. Thirdly, the support system of Shimane University takes no account of the activities in the university forest so that we have to negotiate and overcome the difficulties in those events at the university forest.

If the authority of Shimane University wishes to promote a lifelong learning further, we have to check and improve the problems one by one.

Keywords : Extension course ; Public ; Pupils ; Tree watching ; University forest

Ⅰ　緒言

大学設置基準第８章第39条によれば、林学系の学科を有する大学には演習林、つまり大学が管理する一定の面積をもった森林の設置が義務付けられている。これまで大学演習林を維持管理する目的は第一に林学関連の教育研究を実施する場所を提供すること、そして第二に、とくに規模の大きな旧帝国大学系の大学演習林においては、材木の生産販売を通した大学財政への資金供給にあった（枚田ら2000）。しかし、近年の木材市況の悪化にともない演習林における生

産活動による大学財政への貢献は著しく低下した。

本学の場合、昭和43年に島根県立島根農科大学が島根大学農学部へと国立移管された際に現在の三瓶演習林、匹見演習林および松江試験地が設置された。島根大学演習林は合計面積600ha足らずと狭い上に無立木地を多く含むいずれも若い人工林と二次林からなり、木材生産によるまとまった収入を得ることは困難を極めた。設置後、長年月にわたる演習林職員の努力により現在のような演習林の姿をなすにいたった。しかし、前述のように木材市況の悪化によって演習林の第二の目的を果たすことは困難になった。このため、国内各地の大学でみられた演習林の第一の目的である教育研究活動に注力するような動きに同調し、学生教育に加え社会教育および生涯学習を推進するためとりわけ公開講座を重視することになった。

大学演習林における公開講座には京都大学演習林が早くから取り組んできた（黒田1996）。また、東京農工大学演習林は演習林における公開講座のノウハウについて書籍を著した（東京農工大学演習林1999）。社会教育または生涯学習という観点からは、北海道大学演習林の取り組み（石城1994）が評価されよう。全国の大学演習林で構成する全国大学演習林協議会は大学関係者ばかりでなく一般市民を演習林に呼び込もうと演習林の案内書を出版した（全国大学演習林協議会1996）。島根大学演習林では平成８年（1996年）の６月に第一回の公開講座「初夏の樹木と親しもう－樹木識別法伝授－」を開講して以来平成15年（2003年）を除き同様の内容の講座を連続して実施してきた。平成12年（2000年）には地元小学校の PTA の招きで演習林教員、演習林技術職員、大学院生に島根県森林インストラクターを加えたボランティア講師として小学校における樹木講座も実施した。本論ではこれらの活動を振り返り、大学演習林における生涯学習の可能性とその課題を検討する。

Ⅱ　材料と方法

１　島根大学演習林の概要

島根大学演習林は１ケ所の試験地と２ケ所の演習林からなる。東西に長い島根県の東に松江試験地、中央に三瓶演習林、西に匹見演習林がある（図－１）。

島根大学演習林の概要を表－１にまとめた。距離の点では松江試験地がもっとも近い。施設の点では三瓶演習林がもっとも充実している。匹見演習林は一部が国定公園に指定されるなど景観の点から優れている。

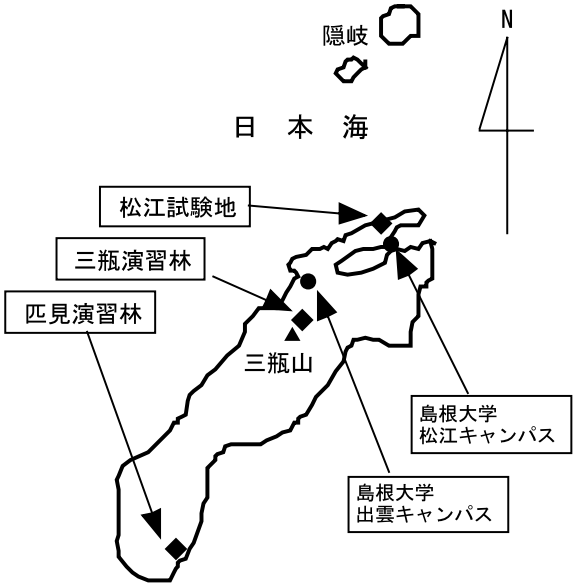

図－1. 島根大学演習林(◆)と島根大学キャンパス(●)の地理的配置

表－1．演習林の概要

		松江	三瓶	匹見
位置	北緯	35°32′	35° 9′	34°32′
	東経	133° 6′	132°40′	132° 4′
植生		常緑広葉樹林	暖温帯性 落葉広葉樹林	冷温帯性 落葉広葉樹林
面積		約20ha	約260ha	約290ha
気温†	平均	12℃	13℃	9℃
	最高	37℃	38℃	26℃
	最低	－8℃	－12℃	－10℃
年降水量†		約2000mm	約2400mm	約2000mm
松江からの交通	自動車で	45分	2時間	6時間
施設状況	建物	なし	宿泊施設	なし
	職員	なし	常駐	なし

†山下ら（2001）による

2　資料の収集

平成8年から平成16年までに開講した公開講座のうち、内容がおおよそ同じ「樹木と親しもう」シリーズ計9回の参加記録から受講生の年齢、居住地、性別を抽出した。ただし、平成12年の参加者は年齢の記録が残っておらず、居住地と性別のみを抽出した。居住地の名称は公開講座参加時のものを使用したので、現在の地名と合わない場合もある。

公開講座後に受講生を対象にアンケートを実施し、選択式および自由記入式で公開講座の満足度と改善点を指摘してもらった。

Ⅲ　生涯学習の実践

1　公開講座

1.1　概要

島根大学公開講座「樹木と親しもう」シリーズは樹木学の講義と実習からなり、演習林を散策しながら標本を採集し、さまざまな樹木の葉を見比べ、樹木の識別法を学ぶものである。「樹木と親しもう」の概要を表－2に示した。平成8年6月に2泊3日の日程ではじめて開講した。その後は平成15年を除いて毎年開講し、平成16年には9回目の公開講座を実施した。平成12年までは2泊3日で、平成13年は1泊2日で、平成14年と平成16年は日帰りで実施した。対象はいずれも市民一般とし、年齢の制限は設けなかった。これら9回の公開講座で合計272名が受講した。

公開講座の開催場所ごとの開催回数は、松江試験地で1回、三瓶演習林で7回、匹見演習林で1回であった。三瓶演習林は技術職員が常駐し、技能補佐員も雇用しており、歩道やトイレ

が林内に設置されるなど整備がもっとも行き届いているので、学生実習での利用に加え公開講座の開催場所としても重要である。

平成12年までは応募者が50名を超えていたこともあり、定員30名を応募者の中から抽選で選び、キャンセルが出た場合は抽選にもれた応募者の中から再度抽選して定員30名を確保していた。平成13年度以降は応募者が最大でも38名と倍率が低下したことと、キャンセルにともなう補充作業が煩雑なことから、応募者全員に受講可能である旨を伝える返信をしてきた。平成13年の秋の講座と平成14年の講座は実際に受講した受講生は定員を下回った（表－２中で充足率が100％未満）。ただし、応募時には定員を上回っていた（表－２中で倍率は１倍以上、平成14年は記憶によれば１倍を超えていた）。

表－2. 島根大学演習林における公開講座「樹木と親しもう」の実施概要

西暦	1996	1997	1998	1999	2000	2001		2002	2003	2004
元号	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13		平成14	平成15	平成16
時期	6月	6月	9月	9月	5月	5月	10月	5月	不開講	5月
開催演習林	三瓶	三瓶	松江	三瓶	三瓶	三瓶	三瓶	匹見	－	三瓶
応募者数	65	43	43	56	52	38	33	不明	－	34
男:女	49:16	34:9	30:13	不明	39:13	26:12	15:18	不明	－	17:17
受講生数	30	30	30	30	30	34	25	29	－	34
男:女	19:11	23:7	20:10	22:8	22:8	23:11	13:12	18:11	－	17:17
倍率†	2.17	1.43	1.43	1.87	1.73	1.27	1.10	－	－	1.13
充足率*	100	100	100	100	100	113	83	97	－	113
泊/日	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3	1/2	1/2	0/1	－	0/1

†応募者数を定員30名で除した値

*受講生数を定員30名で除した値

1.2　受講生の特徴

平成12年を除く受講生の年齢の頻度分布を図－２に示す。全体としては10歳代から70歳代までの幅広い年齢層に関心を持ってもらえた（図－２a）。最年少は12歳、最高齢は78歳であった。世代別では僅差ではあるが40歳代がもっとも多く受講した。これに50歳代と60歳代が続く。10歳代、20歳代および70歳代はそれぞれ全体の５％前後であった。男女別では顕著な年齢層の分化がみられた。男性では40歳代と60歳代がそれぞれ25％程度で拮抗しており、50歳代が少ない（図－２b）。10歳代はまったく受講しなかった。これに対し、女性では50歳代が突出しており、男性では皆無であった10歳代の受講生が20歳代や70歳代の受講生よりも多かった（図－２c）。

受講生の居住地を出雲、石見、隠岐および県外の４地域に分類して、各地域からの参加者の比率を示したのが図－３である。大田市は出雲地域と石見地域の両方を含むが、便宜的に大田市全域を石見地域として集計した。平成14年を除き出雲地域からの参加者が60％以上を占め、平成11年は85％に及んだ。平成14年は石見地域にある匹見演習林で実施した年であり、半数を石見地域からの受講生が占め、出雲地域は40％程度であった。過去９回のうち６回に県外から

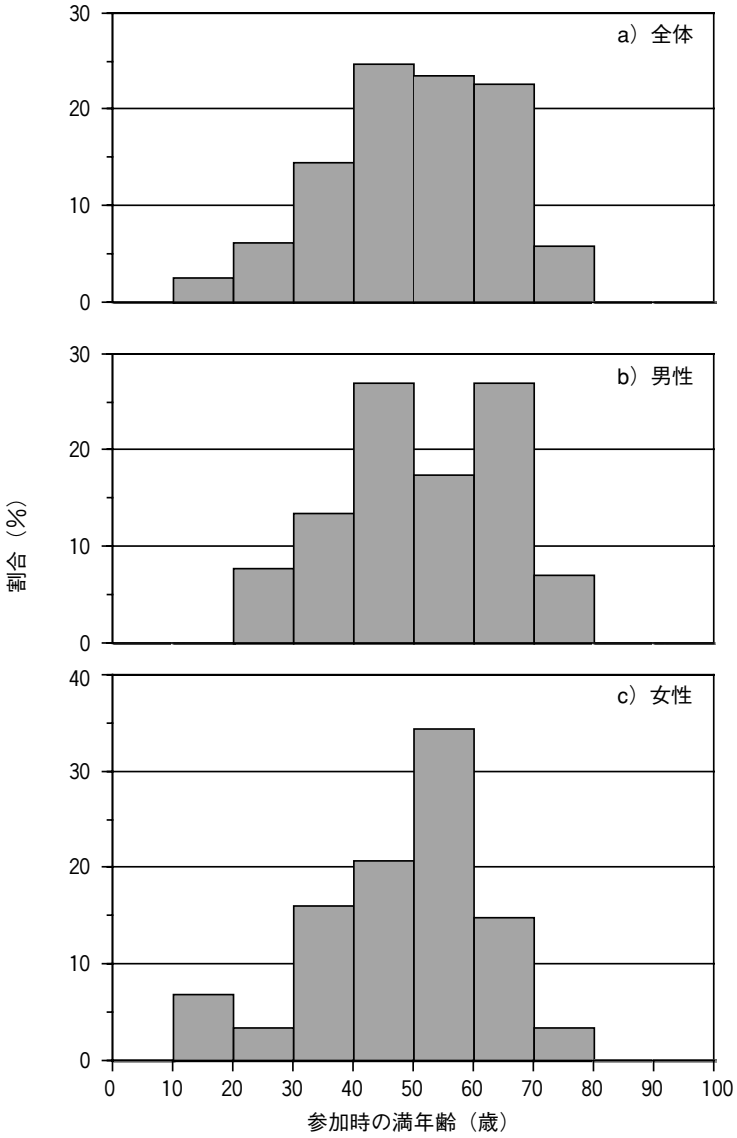

図－2. 公開講座受講生　a）全体、b）男性、c）女性　の年齢構成

の受講生が参加した。県外の受講生の居住地は１府６県（８市２町）に及んだ。もっとも遠いのは岐阜県または佐賀県であろう。

これまでに272名が受講した。全体の35％である94名が松江市民であった（表－３）。ついで出雲市民が28名、大田市民が25名、簸川郡居住者が22名であった。

全体の男女比は約２：１であった。八束郡、平田市、隠岐郡からの受講生だけが男性よりも女性受講生が多かった。松江市からの受講生は男女比が50：44であった。出雲市、大田市をはじめその他の居住地からの受講生は男性が多かった。女性の受講生の約50％が松江市民であった。

全受講生の平均年齢は49歳であった。男女別では、男性が51歳、女性が47歳となり、女性受

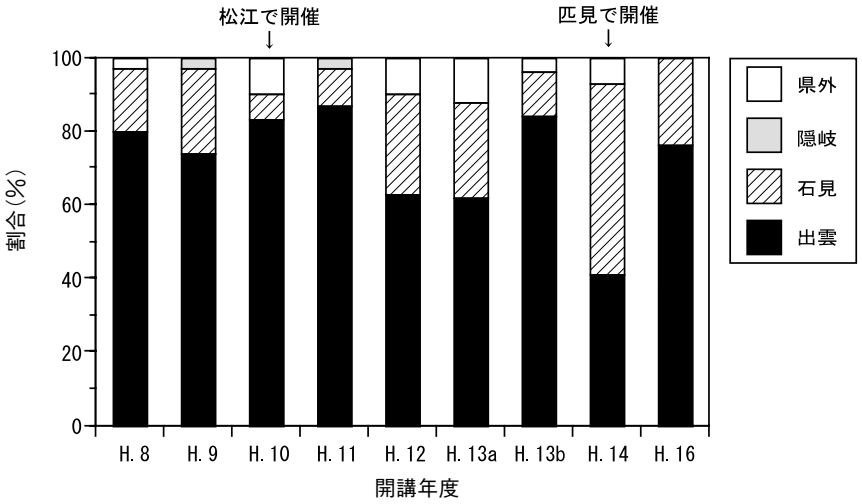

図－3.公開講座受講生の居住地毎に占める割合

表－3. これまでの受講生の居住地別人数と各居住地群の平均年齢*

	人数			平均年齢		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
松江市	94	50	44	51	51	50
出雲市	28	21	7	49	50	48
大田市	25	18	7	40	48	15
簸川郡	22	18	4	51	52	43
八束郡	14	5	9	60	61	60
邑智郡	12	12	0	54	54	－
平田市	10	3	7	51	44	55
大原郡	9	5	4	39	45	34
仁多郡	9	8	1	56	56	－
那賀郡	9	9	0	42	42	－
安来市	8	5	3	57	56	59
益田市	6	4	2	43	45	－
江津市	3	2	1	31	－	－
浜田市	3	3	0	49	49	－
隠岐郡	2	0	2	－	－	－
仁摩郡	2	2	0	－	－	－
飯石郡	2	2	0	－	－	－
県外	14	10	4	51	54	42
全体	272	177	95	49	51	47

＊平均年齢は３人以上の集団についてのみ算出した

講生全体の５％を超える10歳代の受講生の存在が女性の平均年齢を若干低くした。江津市と大原郡では、受講生の平均年齢は30歳代であった。大田市、那賀郡、益田市では、平均年齢が40歳代前半であった。平均年齢が60歳を超えていたのは八束郡のみで、これに57歳の安来市と56

歳の仁多郡が続く。

過去９回行われた公開講座に同一人物が何回受講したかを図－４に示した。全体の65％の受講生が１回だけの受講であった一方、15％が３回以上受講していた。表－４に示すように一度受講した受講生が繰り返し２回以上受講する割合（常連率）は36％であり、女性では40％を超える受講生がいわゆる常連になっている。地域別では、出雲地域および石見地域ともに常連率35－37％で、標本数の少ない隠岐地域では常連率100％になっている。県外からの受講生は常連率18％と低いが、０％ではなかった。講座毎の非常連の占有率は、半数から90％以上までさまざまであった（表－５）。

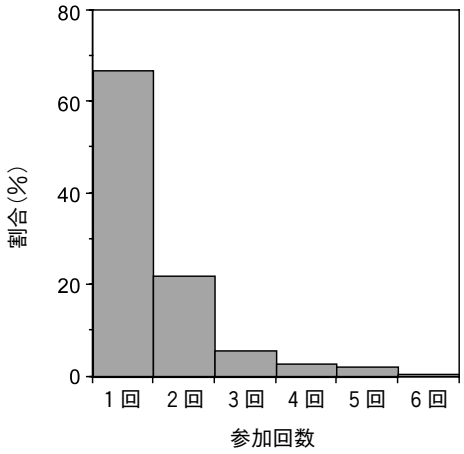

図－4. 公開講座受講生の平成16年現在での参加回数の頻度分布

表－4. 平成８－14年度開講講座の受講生の中で平成16年度開講講座までに再度受講した受講生の割合

性別	割合	地域別	割合
全体	36.2	出雲	35.7
男性	34.5	石見*	37.4
女性	40.0	隠岐	100.0
		県外	18.2

＊大田市全域を石見地方とした

表－5. 受講生の受講頻度占有率*（%）

西暦	1996	1997	1998	1999	2000	2001		2002	2003
元号	平成８	平成９	平成10	平成11	平成12	平成13		平成14	平成15
はじめて	100	67	60	63	93	47	60	59	41
２回目	－	33	40	20	7	29	20	14	26
３回目	－	－	0	17	0	18	12	10	12
４回目	－	－	－	0	0	6	4	14	9
５回目	－	－	－	－	0	0	4	3	9
６回目	－	－	－	－	－	0	0	0	3

＊受講頻度占有率は、「はじめて」から「６回目」までそれぞれの受講頻度を示す受講生が全体の何％を占めるかをあらわす

1.3　広報

受講生確保のために広報は重要である。公開講座の広報は担当事務に負うところが多く、募集要項ちらしの作成、印刷、郵送などの作業はほとんど担当事務の業務である。場合によっては公開講座の講師も協力してちらしの投函などを行った。

島根大学公開講座「樹木と親しもう」シリーズの広報は、農場演習林の事務部から地域連携推進室さらには社会国際連携課へと所管事務が変遷してきた。いずれの場合も島根県庁記者室ボックスへちらしを投函する、過去の受講生および申込者に募集要項をダイレクトメール（DM）として郵送する、各地の公民館と道の駅に募集要項を郵送する、生涯学習教育研究センターの新聞折込み広告に加えてもらう、さらには島根県や森林組合など関係機関に募集要項を郵送するなどの共通の方法をとってきた。ポスターを作成し各地に郵送したこともあった。

近年はインターネットを利用した広報も実施した。島根大学や三瓶演習林のホームページだけでなく、学外の無料公開講座広報サイト（たとえば、http : //www.e-kouza.net/）や野外活動関連商業誌のオンライン掲示版（無料サイト）などを利用した。

表－6．公開講座の開催について何を通して知ったか（単位は人）

西暦	1999	2000	2001	2004
元号	平成11	平成12	平成13	平成16
ダイレクトメール	17	6	18	22
知人（口コミ）	5	8	10	7
新聞（広告、記事）	11	16	7	1
公民館ポスター等	0	4	3	1
島大ホームページ	0	0	0	1
その他	1	0	0	1

受講生が何を通じて「樹木と親しもう」の開講を知ったかについて表－6に示す。DM、知人からの紹介、新聞の折込み広告が主要な媒体であった。DMは常連の確保には有効な手段であると思われ、新規の受講生の開拓には不向きである。しかし、知人からの紹介、つまり口コミはかなり有効な手段であったのでDMは常連受講生の口コミを介した間接的な新規受講生獲得手段として機能していたと考えられる。第3の手段、新聞広告は新規受講生を獲得するのに非常に有効な手段でとくに平成12年には半数以上の受講生が新聞広告をみて応募したと回答していた。平成16年は新聞広告が出されず、何らかの新聞記事をみた受講生が1名いたのみである。

1.4　問題点

数年前までは大学の中型バスないしは三瓶青年の家のバスが三瓶演習林の中まで進入可能であった。最近は進入路の老朽化が進み、進入可能な最大の車両はジャンボタクシーなどワンボックスタイプのワゴン車になっている。このため、30名に及ぶ受講生を一度に演習林内に運ぶことが不可能になっている。演習林への進入路の改修は財政的には困難であろう。しかし、状況が許すならお願いしたいところである。

さらに、公開講座は原則として学部教員の本来業務ではない、というのが国立大学としての

島根大学当局の判断であった。したがって、公開講座は勤務時間外に実施する原則があり、勤務を要しない日に実施するか、勤務時間割り振りをする必要があった。勤務時間割り振りが認められたのは教員だけであったので、平日実施の公開講座に技術職員は講師として参加できなかった。熊谷（2002）は大学開放事業の問題点を問う調査の中で「(教員自身が）自分の本務だと思わない」という選択肢を用意した。これには生涯学習など大学開放事業に関する認識の齟齬が認められる。つまり、生涯学習教育研究センターの教職員は生涯学習を「本務とする」のに対し、学部の教職員にとって生涯学習を含め大学開放事業は「本務とはならない」のである。したがって、我々は公開講座の受入れ準備を事前に演習林で行う場合、出張や研修という形で演習林に行くことは認められないなど、種々の障害を乗り越えて公開講座を実施してきた。熊谷の調査（2002）では「大学側の認識が低い」という選択肢を提示し、多くの回答者がこの選択肢に肯定的回答をしていた。同感である。

2　小中学生を対象とした講座

2.1　出前型

平成12年に加茂町立 A 小学校 PTA より「PTA 行事として A 小学校近くの公園で樹木教室を開催したいので講師を頼めないか」と演習林職員を通じて依頼があった。週末の開催であったので「樹木と親しもう」の講師陣で対応することにした。対象は A 小学校の児童とその保護者60組120名であり、教官と技官だけでは手に負えず当時の大学院生および島根県森林インストラクターにも協力を求めた。当日は 2 時間という限られた時間であったので、事前にテキストを配布し予習を促した。内容はおおよそ公開講座に準じ、公園での野外実習および体育館でのおさらいと樹木試験という構成であった。その結果、樹木教室終了時の試験では、多くの組が 9 割以上の問題に正解できた。

2.2　受入れ型

平成14年には大田市立 B 小学校の学校行事として樹木教室を三瓶演習林にて実施したい旨の依頼が演習林教官にあった。この行事は平日であったので当時の職員係に相談したところ、川津地区の教職員が勤務時間中に学外者の指導を目的にした活動を三瓶地区で実施することは国家公務員法第101条に抵触するおそれがあり、場合によっては処分の可能性があるため自重するよう指導があった。我々はこの指導にしたがい、実地指導を大学院生にまかせて実施することにした。ただし、三瓶演習林に常駐する技官は指導は許されないが入林者の安全確保のために付き添うことは可能であるとのことであった。B 小学校の規模は小さく、また三瓶演習林に比較的近かったこともあり、B 小学校から三瓶演習林まで数台のタクシーに分乗しやってきた。この事例も加茂町の事例と同様で、全行程 2 時間の間に野外実習と樹木試験を実施する内容であった。B 小学校の担当教諭と大学院生の協力により無事に樹木講座を実施し終えることができた。

2.3　島根県との共同プロジェクト

平成12年の加茂町立 A 小学校での樹木教室を実施する際に島根県森林インストラクター（島根県が窓口になっている）を依頼したことをきっかけに、島根県農林水産部森林整備課が企画

した小（中）学生を対象にした樹木講座「子ども樹木博士」にかかわることになった。「子ども樹木博士」は演習林を利用する講座ではなく、原則として小学校の校庭ないしは学校林などを利用した樹木講座である。上記のA小学校とB小学校の事例を踏まえ、全行程2時間の間に野外実習、おさらい、そして試験を実施する内容であった。広報活動は島根県の予算により島根県職員が行い、実施を希望する学校を公募した。平成13年から平成15年まで合計7回実施した。この事業の成果として「子ども樹木博士テキスト－島根県でよくみられる樹木50種－」（尾崎ら2001）を演習林教職員の共同執筆で上梓した。このテキストは現在でも島根県下各農林振興センターで実施されている「子ども樹木博士」のテキストとして利用されている。

2.4　問題点

子どもを対象とした講座はまず言葉の問題がある。大学生または愛好家を中心とする成人を対象にする場合、植物学上の術語はそのまま使うことが多い。子どもに樹木学を教える場合、学年によっては基本となる日常語の語彙がまだ不十分な場合もあり術語を日常語に置き換えて話すだけでは伝わらないことがある。この点は小学校の担当教諭との連繋で対応せざるをえない。場合によっては遊びの要素を取り入れるなど、講義内容のさらなる検討が必要であろう。

規則遵守については、勤務を要しない週末にこちらから出かけていく加茂町のような実施形態の場合はあまり問題にならなかったようだ。しかし、小中学生を平日に演習林に受け入れる場合は問題が山積していた。まず、これまで学外者が入林することを想定しておらず三瓶演習林に学外者が入林することの是非から問題になり、入林を管理する規則作りから始める必要があった。その上で、実際に受け入れようとした場合、やはり教職員の業務としては認められず、さらに学外者を指導することを目的に休暇をとることさえも国家公務員法に抵触するおそれがあり注意が必要である旨の指導を当局より受け、先述のように現地指導は大学院生に頼らざるを得なかった。ただし、例外として文部省（現文部科学省）の大学等地域開放特別事業など国の事業に採択されれば、学外者教育の実施は可能であった。三瓶演習林における小中学生に対する樹木講座の教職員による現地指導は国立大学当時にはついに実現することはなかった。

島根県との共同プロジェクトについては、当初、島根県の予算を島根大学に配分して実施できないか可能性を探った。当時は地方公共団体からの資金の受入れが許されていなかったこと、外郭団体を通した場合でも共同研究など研究経費ではなく教育経費という形で受け入れた前例がなかったことから、受入れを断念せざるを得なかった。最終的には島根県の事業として実施し、島根大学教職員が個人的に講師を引き受ける形をとった。

Ⅳ　今後の課題

公開講座「樹木と親しもう」シリーズは、かつては60名を超える応募者があったにもかかわらず、最近では応募者が40名を下回っている（表－２）。平成13年以降の講座では、応募者の約半数を常連に依存しており、はじめて受講する受講生の比率が下がってきた（表－５）。図－４にみるように１回の受講で見切られて（または満足してしまって）常連化しなかった受講生が60％を超えていることから、講座の内容が費用ないしは需要に見合わない可能性がある。ここ

では公開講座など生涯学習を大学演習林において実施する上で改善すべき点を検討したい。

1　広報の充実

公開講座において、はじめての受講生が減少しているということは広報つまり募集方法の限界を示していると考えられる。

参加者の特徴を解析することにより有効な広報活動につなげる必要があろう。

表－３からも明らかなように、松江から三瓶演習林まで２時間もかかるにもかかわらず三瓶演習林における公開講座の受講生の30％以上が松江市民であった。しかし、三瓶演習林からの時間距離が松江市（人口約148千人）とほぼ同じ浜田市（人口約46千人）からの受講生は３名、時間距離が松江市よりも短い出雲市（人口約89千人）は28名に過ぎない。人口の差を考慮しても浜田市や出雲市からの受講生が少ないと考えざるをえない。三瓶演習林からの時間距離からすれば、仁摩郡や飯石郡からの受講生も少ない。

島根県民は人口統計上では男女比は357000：392000と女性が多い。受講生の男女比は約２：１で男性が多い（表－２、３）。一部の市町村には受講生に占める女性の割合が高いところもあるが標本数が少なく、全般的には女性の受講生が少ない。しかし、50歳代の女性の受講生数は他の世代に比べかなり多い（図－２c)。反対に、50歳代の男性の受講生数は隣接する世代に比べかなり少ない（図－２b)。

島根県の人口分布からすれば、若年層、高齢者層、50歳代の男性そして40歳代と60歳代の女性がこれまでの公開講座の受講生からは欠けていた。より三瓶演習林に近い市町村からの受講生もまだ少ない。これらの集団は広報が行き届かなくて参加しなかったのか、広報は届いていたが参加する気がなかったのか、または広報も届き参加する気もあったが経済的または家庭的事情で参加できなかったのか。詳細な考察には島根県内における地域毎の可処分所得の大小、消費嗜好または世代毎の男女の行動様式の違いなどを明らかにする必要があろう。

我々にできることは、我々の講座が歩行可能な方ならば問題なく参加できるものであることを広く知らせることであろう。独自の収入源をもたない若年層を取り込むことが困難であることは想像に難くなく、経済的に余裕のある熟年世代および時間的に余裕のある60歳代以降の世代に焦点を絞り効果的な広報手段をとっていただきたい。対象地域も松江近辺にかぎらずより広範な地域を対象にされること願う。広範な地域を対象にした広報手段としては、インターネットを利用した広報が挙げられよう。現在のところインターネットを通して公開講座の開催を知って受講した受講生は１名に過ぎない（表－６)。島根大学や三瓶演習林のホームページに掲載するだけでは、常連受講生への掲示板的役割を果たすだけであろう。これに加え、島根県民のもっともアクセス回数の多いサイトでのバナー広告などの利用など検討しなければならない。

2　費用の設定

国立大学当時は、受講料は文部科学省の規則で定められた額をおさめる必要があった上に、宿泊をともなう本講座では往復の交通費と宿泊費が必要となる。日帰り日程であった平成14年と平成16年の「樹木と親しもう」を除けば、宿泊施設として国立三瓶青年の家または島根大学本庄農場宿舎を利用したので宿泊料は最低限に抑えられていた。しかし、交通費を含めれば「樹

木と親しもう」の受講生は１回の受講につき１万円以上の費用が生じる。この費用が高いか安いかは、個人の収入および生活様式等によって異なるであろう。受講後のアンケートによれば、表－６に示すように多くの受講生は「受講料は適当である」と感じていた。さらには、若干名ではあるが「もっと高くても良い」と感じている受講生もいた。内容に関して約半数の受講生が満足していた一方、よくないと思った受講生も少数ながらいた（表－６）。これらの感想を額面通りに解釈すれば内容は受講料におおよそ見合ったものであり、現在の程度の受講料であれば必ずしも常連化の妨げにはなっていないと考えられる。

現在の費用が常連受講生にとっては妨げにならない金額であったとしても、より広範に新規受講生を開拓しようとする場合、大学バスの利用などで居住地から演習林への移動費用を下げる、または受講料を弾力的に設定するなど受講費用を下げるよう検討する必要があろう。とくに、親子で参加する場合に割引料金を設定することによって親子参加を促せるのではなかろうか。

表－7. 受講料と内容に関する受講後の感想（単位は人）

西暦	1999	2000	2001	2004
元号	平成11	平成12	平成13	平成16
Q. 受講料は？				
高い	1	2	－	－
適当	25	22	－	－
安い	4	5	－	－
わからない	0	1	－	－
Q. 内容は？				
よい	23	23	21	14
ふつう	5	3	8	17
よくない	2	4	1	0
わからない	0	0	2	0

3　類似の学習機会との差別化または共存

樹木講座（自然観察会）は島根大学固有の講座ではなく、さまざまなレベルの地方公共団体主催の行事の中でも行われている。島根県だけを取り上げても、宍道町ふるさと森林公園、赤来町県民の森、三瓶自然館サヒメルさらには各農林振興センター主催で樹木講座を行っている。そして、これらの樹木講座は無料で開催されることが多い。これまでのところ、これらの無料講座があまた開講されてきているにもかかわらず、有料であるわれわれの公開講座の応募者が定員割れを起こすことはなかった（表－２）。

われわれの公開講座が定員を充足してきたことにはいくつかの要因が考えられるが、筆頭の要因として有名講師の存在が挙げられる。ついで、樹木テスト（当初は樹木識別法段位認定試験と呼んだ）の存在、そして実物標本の持ち帰りが可能なこと、さらには大学の講座であるという権威が他の講座との差別化を可能にしていると考える。

公開講座では、内容の充実はもちろん重要であるが、有名人を講師に迎えることで注目度はかなり異なる。講師として演習林の教職員だけでなく、島根県でもっとも有名な植物学者の御一人にご協力を得られたことは「樹木と親しもう」シリーズの幸運な点であったと思われる。

通常の樹木講座や自然観察会では樹木テストを実施することは稀である。能力別にグループ

分けするために、講座開始時にまず試験をしていくつかのグループにわける。その上で、樹木をただ観察するだけでなく、覚えるために観察するという動機付けのために受講後のテストを予告しておく。テストの存在は、おそらく多くの受講生にとってストレスになっている反面、励みにもなっていると考えられる。来年もう一度受講して試験の点数を上げたいという常連化への動機付けにもなっていよう。

標本の持ち帰りはささいなことのようで実は効果が高い。国立公園など公園地域で実施される自然観察会では原則として枝葉の採取は禁止されている。その場で観察したり写真を撮ることは可能であるが、持ち帰って観察したり、さく葉標本（押し葉）を作成したりすることは不可能である。それが演習林内の樹木では可能である（匹見演習林の国定公園指定部分を除く）。

我々の公開講座は他機関の開催する樹木講座に比べこれらの利点を持っている。しかし、参加者のほとんどは島根県民であり（表－３）、その数は70万人あまりである。これらの限られた人口を対象に実施される樹木講座や自然観察会を長く続けるためには、たとえば三瓶地区の場合、三瓶自然館サヒメルや国立三瓶青年の家または県民の森との共同事業として実施することは有効な手段であろう。国立大学当時においても外部評価委員等から三瓶地区における共同事業の必要性が提言されてきた。今後生涯学習としての樹木講座または自然観察会を持続的安定的に実施しようとするのであれば、三瓶地区での連携は重要であると考える。

４　制度上の課題

国家公務員である国立大学の教職員が生涯学習に関わる上で重要な点は、国家公務員の職務に専念する義務（国家公務員法第101条）との整合性であったろう。国家公務員法の適用されない非公務員型の法人化に際して、国立大学法人島根大学は「生涯学習社会に対応した社会貢献の推進」を目標として掲げ、生涯学習教育研究センターをその中心的役割を果たす組織として位置付けた。しかし、今年度の公開講座を申請する際に確認したところ依然として「公開講座は本来業務ではない」との判断を島根大学当局は下していた。公開講座の形式をとらない演習林における学外者教育については現在のところ計画も依頼もなく当局の対応については把握していない。学部教員にとって学部学生の教育が第一義的業務である。学部教育を過不足なく実施することは前提条件として、余力がある場合それに加えて生涯学習を実施するのである。その上で、公開講座ないしは生涯学習を実施しようとする教員の本来業務として位置付けるべきではなかろうか。

生涯学習を本来業務として認めた場合、生涯学習の実施が学部教職員の義務になるのではないかという懸念がある。そのように解釈し運用するのは正しくなく、生涯学習の指導に携わる場合それは本務として実施するという認識を当局と教職員が共有すること、それ以上の意味はない。法人の目標として掲げられている項目が一般教職員の本来業務でないとすれば一般教職員が生涯学習に真剣に取り組む余地は少なく、ひとり生涯学習教育研究センターの責務として目標達成への圧力が高まる可能性がある。

法人化に際して、旅費がすべからく研究基盤経費として扱われるようになった。つまり、出張目的欄に「教育」は入り得ないということである。生涯学習を本来業務と認定した上で、「生涯学習も含めた教育活動にともなう出張」も当然考慮されるべきである。

Ⅴ　まとめ

広報を充実させるためには、印刷費用や広告費用など資金が必要となろう。一方で受講料の弾力的設定も提言した。広報の充実と受講料の値下げは両立し難く思える。両立のためには、外部資金の獲得が欠かせない。法人化の長所を生かし、今後は外部からの教育資金の獲得をめざしたい。

一般市民が島根大学演習林に望む役割は多岐に渡り（尾崎ら1999)、小中学校の授業における演習林の利用も考えられる（瀧本・橋本2002)。三瓶地区では、青年の家や自然館との事業連携も積極的にすすめるべきであろう。まずは大学施設としての演習林を学外者へも開放するという合意形成、具体的な利用形態のシミュレーション、そして解放する際に障害となる規則の洗い出しと改善という基本的な作業が必要である。

教員にとっては熊谷（2002）が指摘するように、「周辺的で副次的な社会サービス」であるかもしれない。これは、大学の評価システムの問題でもあるが、まずはサポートシステムの問題であると言える。いずれにせよ、教員が個々に解決可能な問題ではない。島根大学における生涯学習活動について議論が今後さらに深まることを願う。

謝辞

原稿を改訂するにあたって佐藤匡正先生には有益なご助言をいただき御礼申し上げる。樹木講座の基本コンセプトは前島根大学農学部教員であった稲田充男先生のアイデア「ツリーウォッチャー」によったものであり稲田充男先生に御礼申し上げる。島根大学公開講座「樹木と親しもう」の受講生各位にはアンケート回答にご協力いただいたこと、この場を借りて感謝申し上げる。生物資源科学部附属施設係神田政子氏と社会・国際連携課生涯学習係前森田博義氏には過去の公開講座に関する資料を提供していただき感謝申し上げる。

引用文献

枚田邦宏・大畠誠一・中島皇（2000）大学演習林の森林教育活動－公開講座参加者アンケート調査結果－．森林応用研究９（２）：105－109.

石城謙吉（1994）森はよみがえる－都市林創造の試み－．講談社現代新書1220.

熊谷愼之輔（2002）大学開放をめぐる大学教員のタイプ別分析．島根大学生涯学習教育研究センター研究紀要１：99－111.

黒田眞人（1996）芦生演習林公開講座参加者の動向．京都大学演習林集報29：101－106.

尾崎嘉信・葛西絵里香・寺田和雄・山下多聞（2001）子ども樹木博士テキスト－島根県でみられる樹木50種－．島根県森とのふれあい事業推進実行委員会刊.

尾崎嘉信・寺田和雄・山下多聞（1999）さまざまな社会的需要を満たすために大学演習林が果たすべき役割について－三瓶演習林で行われた公開講座の事例－．島根大学生物資源科学部研究報告４：7.5－80.

瀧本義彦・橋本哲（2002）島根大学演習林の多様な教育的利用のためのアンケート調査報告．島根大学生物資源科学部研究報告７：89－95.

東京農工大学演習林（1999）森の公開講座．東京農工大学農学部附属演習林刊．
山下多聞・三谷雅亀・川上誠一・尾﨑嘉信・葛西絵里香・寺田和雄（2001）三瓶演習林の気象の変遷．島根大学生物資源科学部研究報告６：47－53．
全国大学演習林協議会（1996）森へゆこう－大学の森へのいざない－．丸善ブックス039．